

笠間市告示第772号

平成28年第1回笠間市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年10月28日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 平成28年11月4日(金)

2 場 所 笠間市議会議場

平成28年第1回笠間市議会臨時会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
1 1 月 4 日	金	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、提案理由の説明 議案質疑 討論、採決 閉会

平成28年第1回  
笠間市議会臨時会会議録

---

平成28年11月4日 午前10時00分開会

---

出席議員

議長	22番	藤枝	浩君
副議長	10番	野口	圓君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井	栄君
	4番	小松崎	均君
	5番	菅井	信君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	11番	飯田正憲	君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊雄	君
	14番	海老澤	勝君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

---

欠席議員

なし

---

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副	市	長 久須美忍君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	藤 枝 泰 文 君
総 務 部 長	塩 畑 正 志 君
市 民 生 活 部 長	山 田 千 宏 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	鯉 淵 賢 治 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	水 越 均 君
笠 間 支 所 長	大 月 弘 之 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君

---

#### 出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	飛 田 信 一
議 会 事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一
主 幹	神 長 利 久

---

#### 議 事 日 程

平成28年11月4日（金曜日）

午 前 10 時 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第96号 笠間市表彰条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第97号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第5号）

#### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第96号 笠間市表彰条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第97号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第5号）

---

午前10時00分開会

### 開会の宣告

○議長（藤枝 浩君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回笠間市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、配付いたしました資料のとおりであります。

また、執行部から求められた参考資料の配付を許可いたします。

---

### 市長挨拶

○議長（藤枝 浩君） ここで、山口市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

山口市長。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） ご挨拶の前に、先月27日に三笠宮崇仁親王殿下が薨去されました。謹んで哀悼の誠を捧げます。本日はご葬儀に当たる斂葬の儀が営まれることになり、笠間市においても、半旗掲揚により哀悼の意を表したいと存じます。

改めましておはようございます。平成28年第1回笠間市議会臨時議会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。

議員の皆様には、公私ともご多忙のところ臨時議会にご出席をいただき、御礼を申し上げます。

まず初めに、先月の21日から25日までの間、議長と一緒にドイツのルール市を訪問してまいりました。今回の訪問は、昨年ルール市のミュラー市長が2回目の来訪をされた際に、ことしの菊まつりへのご招待を受けたものでございます。

ルール市の菊まつりはことしで18回目を迎え、同市とは10年前からのお付き合いをさせていただいており、その関係で、今回、菊大使としてオープニングセレモニーに参加させていただきました。笠間の菊まつりはことしで109回目を迎え、伝統ある行事としての落ち着いた趣がございますが、ルール市の菊まつりは、町全体を菊の花で飾りつけるなど大変華やかな雰囲気であり大勢の観光客でにぎわっておりました。

また、今回の訪問では2018年に開催される州の花フェスティバルの会場についても視察

をしてまいりました。

ラール市のミュラー市長からは、これを機にさらに協力関係を深めていきたいとのご挨拶をいただき、議長と私も同じように友好関係を強化していきたいとの思いを、お伝えをさせていただいたところでございます。

次に、平成27年度国勢調査の結果についてでございます。

先月26日に平成27年度国勢調査の確定値が公表されました。日本の総人口は国勢調査開始以来の人口減少による推移となり、5年前の調査よりも約96万人減少しております。これは、ほぼ和歌山県の人口と同じくらいであります。茨城県においても約5万2,800人減少しております。笠間市についても、5年前の調査よりも約2,600人減少しており、合併時と比較すると約4,700人の減少が続いている状況でございます。

また、日本の総人口に占める、特に14歳以下の人口割合は12.6%となり、世界最低の水準にまで低下している状況でございます。

一方、65歳以上の人口割合は26.6%となり、4人に1人が65歳以上であることとなります。笠間市においても同様の状況であり、少子高齢化の急速なる進展が深刻な状況となっていることがうかがえます。

そして、地方から大都市への人口の流出についても歯どめがかからない状態であり、地方では軒並み人口が減少している状況にありながら、東京都をはじめとする首都圏では人口がふえているという状況でございます。

笠間市においては、昨年から笠間市創生総合戦略を定め、少子高齢化や若者の首都圏への流出といった社会の大きな問題に対し取り組んでいるところでございます。この後の議案の説明にもございますが、これまでの取り組みに加え、今年度は新たな国の推進交付金や税制における優位性などを活用した事業を進めてまいりたいと思っております。

また、さきの国の第2次補正予算で創出された地方創生拠点整備交付金などの新たな財源も有効に活用しながら、取り組みについて検討してまいりたいと思っております。

次に、友部高校へのゴルフ部の新設についてでございます。

友部高校については、ここ6年連続で定員割れをしているという状況であり、大変危機的な状況が続いているわけでございます。これまで学校の振興策について、市と県、教育委員会、そして学校との間でさまざまな協議を重ねてまいりました。その中の一つとして、ゴルフ場が多く存在し、国内メジャー大会が開催されるゴルフ場があるなどといった本市の恵まれた環境を生かし、ゴルフ競技に興味を持つ子どもたちの受け皿をつくることで友部高校の魅力を高めようということから、今回のゴルフ部の新設に至ったものでございます。

現在、市内小学校の全てにおいてスナッグゴルフのチームがございまして、全国大会ですばらしい成績をおさめているチームもございます。しかしながら、その後、中学校、高校にはゴルフがないことから、それら人材の能力をさらに伸ばせる場がございませんでし

た。

今後は中学校の部活動にもゴルフを加えるなどの取り組みを進め、さらに友部高校のゴルフとも連携しながら、小中高と一貫した人材育成を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、プロゴルファーになりました畑岡奈紗選手の表彰式についてでございますが、先般、議員の皆様にはご案内を差し上げておりますが、本日の午後2時から教育棟2階の会議室で開催する予定でございます。

畑岡選手は、先月行われた来期のアメリカ女子ツアーの出場権を争う第2次予選を19位で通過し、今月末の最終予選に出場することが決まりました。アメリカからの帰国後も、次のツアーに向け毎日8時間を超える練習をしていると聞いております。表彰式には、本人も出席いただけるとのことで、本日の臨時議会において笠間市表彰条例の一部を改正する条例について可決をいただければ、直ちに規定に基づき表彰審査委員会を開催し、新たに創設する特別功労表彰を授与したいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、提出議案についてご説明を申し上げます。

今回の提出議案は、ただいま申し上げました笠間市表彰条例の一部を改正する条例について平成28年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の2件でございます。

今回の一般会計補正予算についてであります。先ほどもご案内させていただきましたが、今年度に創設された地方創生推進交付金と地方創生応援税制を活用し、クリのブランド化に向けた事業の推進や筑波海軍航空隊遺構を活用したまちづくり事業に伴う補正予算でございます。

今回の補正予算は2,533万4,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算総額は308億9,610万6,000円となります。

後ほど詳しく説明申し上げますので、慎重なる審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

---

## 開議の宣告

○議長（藤枝 浩君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

## 議事日程の報告

○議長（藤枝 浩君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

### 会議録署名議員の指名について

○議長（藤枝 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番大貫千尋君、18番大関久義君を指名いたします。

---

### 会期の決定について

○議長（藤枝 浩君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、去る10月14日に議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員長から報告を願います。

議会運営委員長石松俊雄君。

〔議会運営委員長石松俊雄君登壇〕

○議会運営委員長（石松俊雄君） ただいまの議長の命に従い、議会運営委員会からご報告を申し上げます。

当委員会は、10月14日午前10時から、平成28年第1回笠間市議会臨時会の会期日程等について協議をしました。

会期は、皆様のお手元に配付しておりますとおり、本日1日間といたします。

日程は、会期の決定、議案の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑の後、討論、採決を行い終了とします。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（藤枝 浩君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決しました。

なお、本日の会議の日程につきましては、ただいま委員長報告のとおりでありますので、ご了承願います。

---

議案第96号 笠間市表彰条例の一部を改正する条例について

議案第97号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第5号）



○議長（藤枝 浩君） 日程第3、議案第96号 笠間市表彰条例の一部を改正する条例について及び議案第97号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の2件を一括議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第96号 笠間市表彰条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、市の表彰制度に新たに特別功労表彰を設けるため所要の改正をするものであります。

内容につきましては、市長公室長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

〔市長公室長 藤枝泰文君登壇〕

○市長公室長（藤枝泰文君） 議案第96号 笠間市表彰条例の一部を改正する条例についての内容をご説明申し上げます。

笠間市表彰条例では、一般表彰及び自治功労表彰の二つの表彰が規定されております。現行制度では、過去に一般表彰を受けた者がさらに大きな功績を成した場合、市民栄誉賞条例に基づく市民栄誉賞の表彰のみということから、表彰の種類についての課題がありました。笠間市表彰条例に新たに特別功労表彰を設け、表彰の授与機会の拡大を図るものであります。

内容につきましては、2ページの新旧対照表でご説明いたします。

2ページ、お開きいただきたいと思います。

第2条の表彰の種類に「特別功労表彰」を追加し、現行の第3条以下を1条ずつ繰り下げます。新たに第3条に特別功労表彰の表彰規定として、「市民又は本市に関係ある個人若しくは団体のうち、学術、芸術、文化、芸能、スポーツ等の分野において特に顕著な成績を上げ、市の名声を高めた者に対し、その功績を称えるにふさわしいと認められる場合に行う。」という条文を追加するものであります。

1ページにお戻りいただきまして、附則として、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上で議案第96号の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 議案第97号の議案説明をお願いします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第97号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の提

案理由を申し上げます。

本案は、平成28年度の補正予算であり一般会計について補正するものであります。

内容につきましては総務部長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

〔総務部長 塩畑正志君登壇〕

○総務部長（塩畑正志君） 議案第97号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための地方創生推進交付金を活用し、笠間市の代表的な地場産品であるクリの生産拡大を図り、あわせて品質、商品の体制などを確立することにより、名実共に日本一のクリ産地を目指す、日本一の栗の産地づくり推進事業、及び現存する旧筑波海軍航空隊跡地の貴重な戦争遺構を保存、活用し、市民及び来訪者の引き込みや情報発信などの拠点としての機能強化を図り、地域経済の活性化を含めた市内外の交流促進によるにぎわいの創出を図る歴史遺産活用まちづくり推進事業、また、今年度創設されました地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税を活用し地方推進交付金事業として連携して、管理が行き届かないクリ畑や遊休地の活用により、品種別の植栽、クリ畑への改植等を進める遊休農地を活用した笠間の栗生産拡大事業を実施するために、その経費を計上するものでございます。

1 ページをごらんください。

平成28年度笠間市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,533万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ308億9,610万6,000円とするものでございます。

次に、歳入歳出につきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

7 ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、14款国家支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金427万7,000円は、歴史遺産活用まちづくり推進事業、7目農林水産業費国庫補助金620万円は、日本一の栗の産地づくり推進事業にそれぞれ充てる地方創生推進交付金でございます。補助率は補助対象経費の2分の1となっております。

17款寄附金、1項寄附金、5目農林水産業費寄附金150万円は、遊休農地を活用した笠間の栗生産拡大事業に充てる地方創生応援税制寄附金でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源といたしまして財政調整基金から1,335万7,000円を繰り入れするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出の予算につきましては、本日、お配りをいたしました参考資料1、2、一般会計補正予算（第5号）概要に事業ごとの予算の内訳をお示しいたしましたので、あわせてごらんいただきたいと思います。では、議案の8ページをごらんいただきたいと思います。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費1,637万9,000円の増でございますが、日本一の栗の産地づくり推進事業の経費といたしまして、11節需用費82万1,000円で、消耗品費のほか啓発用パンフレットの印刷製本費が主なものでございます。

13節委託料1,217万2,000円のうち、収益性を高めるための調査事業等といたしまして土壌成分分析委託料、販売拠点分析委託料及び県内外栗産地調査委託料、合わせて896万4,000円、18節備品購入費で生グリの保存用貯蔵庫及び商品開発に向けた焼き栗機の購入費用338万6,000円を計上しております。

また、遊休農地を活用した笠間の栗生産拡大事業の経費といたしまして、13節委託料で管理が行き届かないクリ畑や遊休農地を借り上げ、品種やサイズ別出荷推進につなげる植栽や改植を実施していくための遊休農地活用委託料320万8,000円となっております。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費895万5,000円の増は、歴史遺産活用まちづくり推進事業の経費でございますが、旧検査棟の耐震診断調査委託料及びPRコンテンツ制作等の地域資源PR委託料といたしまして、13節委託料に895万5,000円を計上しております。

以上で平成28年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第96号 笠間市表彰条例の一部を改正する条例について、及び議案第97号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第5号）については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決することに決しました。

これより討論に入ります。

討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

まず初めに、議案第96号 笠間市表彰条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（藤枝 浩君） 以上で、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。これにて平成28年第1回笠間市議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞さまでした。

午前10時24分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 藤 枝 浩

署 名 議 員 大 貫 千 尋

署 名 議 員 大 関 久 義